

事務連絡
平成20年4月30日

様

静岡県東部農林事務所 治山課

別添のとおり、復旧計画書を受理したので、一部返送します。
完了後は、別紙の完了届を提出してください。
なお、作業中の様子（種子吹付や植栽の様子）や完了直後の写真を撮影しておくようお願いいたします。

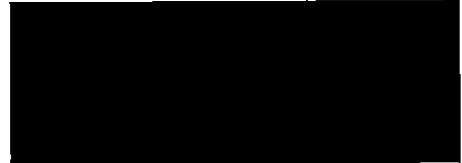
電話 055-920-2173

復旧計画書

静岡県東部農林事務所長 様

平成20年7月28日

届出者 住所
氏名



下記の通り復旧計画書を提出します。

記

1. 復旧場所 静岡県 熱海市 伊豆山 字赤井谷 [redacted] の一部

2. 復旧面積 12328.64 m² (復旧済み面積 3797.30 m²)

3. 復旧計画の内容

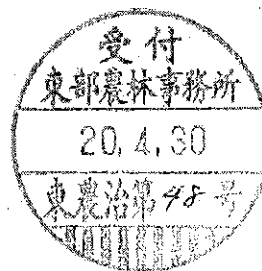
- ・区域外への土砂が流出しないように、下記の土砂流出防止対策を実施します。
- ・区域内については、下記の緑化を行い、早期に森林への復旧を図ります。

- ① 木柵、堰堤、等の土砂流出防止工
- ② 樹種

位置図は別紙のとおり

- ・工期 平成20年5月～平成20年6月
- ・その他 木柵、堰堤、等の土砂流出防止工は完了済み
- ・植栽は5月からとする。
- ・復旧の完了後、復旧完了届けを提出し東部農林事務所の完了確認を受けます。

4. 添付図書
計画平面図
関係図書



以上

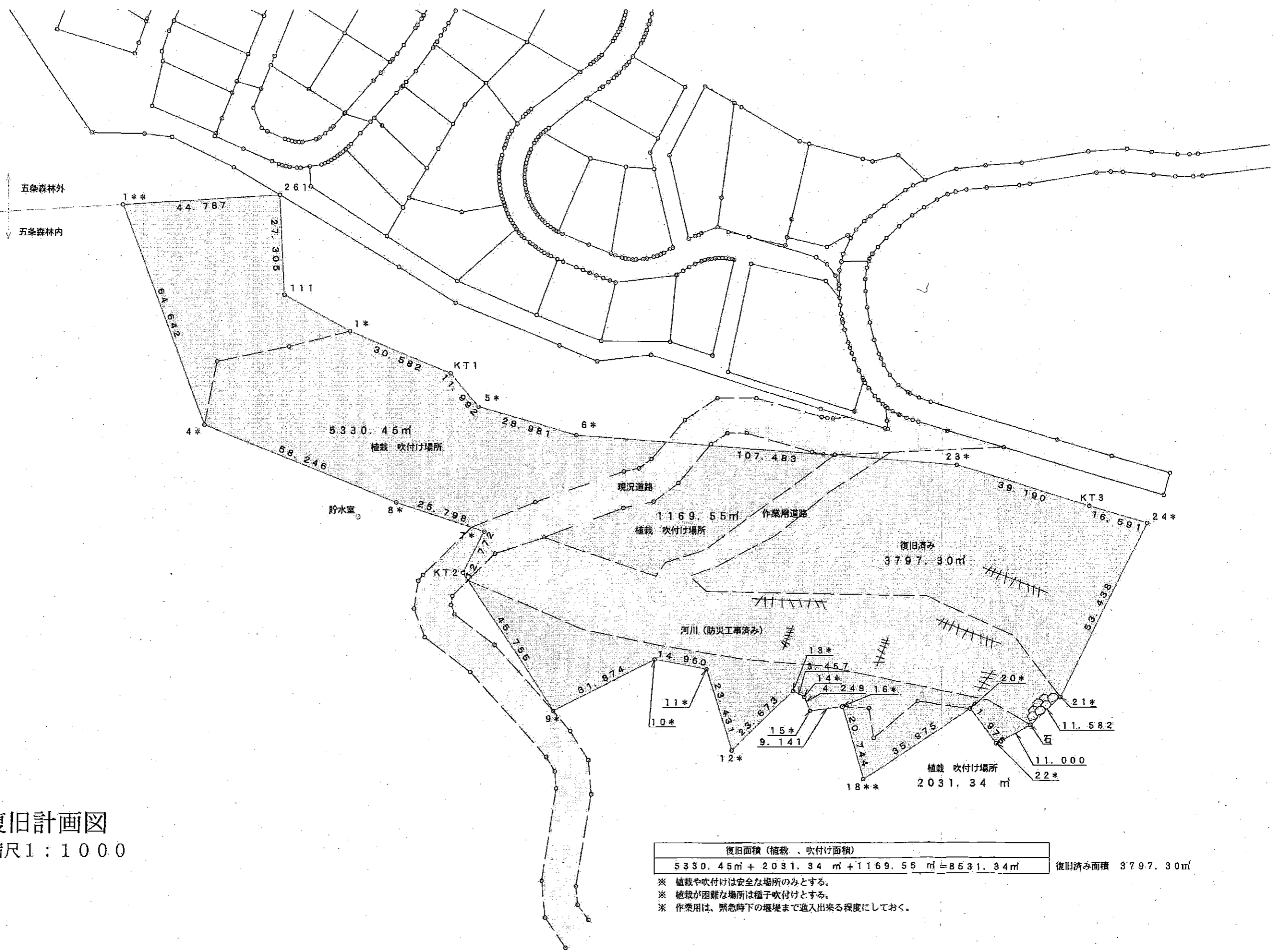
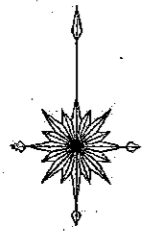
工 種 一 覧

工 種	数	量	単位	施 工 期 間	備 考
土 留 工	6		基	平成19年6月～8月	石積堰堤
丸 太 木 柵 工	250.00		m	平成19年6月～8月	
種子吹付け工（完了）	3797.30		m ²	平成19年6月～8月	
緑化工（植栽、吹付）	8531.34		m ²	平成20年5月～6月	

※ 植栽は、急斜面地、復旧除外地を除く。（安全性考慮のため）

※ 植栽が困難な場所は種子吹付とする。

※ 植栽樹種は、ヒメヤシャブシ、オニヤシャブシ、ヤマハンノキ、コナラ、クヌギの何れかにする。



復旧計画図
縮尺1:1000

復旧面積 (植栽、吹付け面積)	
$5330.45\text{m} + 2031.34\text{m} + 1169.55\text{m}$	$= 8531.34\text{m}$
復旧済み面積	3797.30m

- ※ 植栽や吹付けは安全な場所のみとする。
- ※ 植栽が困難な場所は種子吹付けとする。
- ※ 作業用は、緊急時下の堰堤まで進入出来る程度にしておく。

平成20年 4 月 28 日

静岡県東部農林事務所長 様

事業者 住 所
氏 名



報 告 書

事業地 熱海市 伊豆山 宇赤井谷 [redacted] の一部

事業者



事業計画面積 9446 m²

森林伐採面積 9446 m²

事業の目的 堰堤の設置

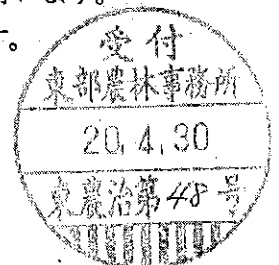
上記事業計画において平成19年4月に上記内容で熱海市から
伐採届け等許可を取得して防災工事等を行ってまいりました。

さらに、[redacted] 路肩の
盛土を行いましたがこの箇所についても森林法の規制がおよぶ区域であると指摘
されはじめて認識した次第です。

業者として森林法についての知識が希薄であり、各行政の指導不足により必要な手
続きを取らずに施行を行ってしまった。

また、すでに土留工や丸太柵工など防災対策を施行して参りましたが
引き続き安全性を考慮しながら別紙復旧計画書に基づき、早期の森林復旧
がされるよう植栽を行う予定です。

今後は、このような事のないよう注意し、関係する許可を取得後に施行を行います。
なにとぞご事情ご賢察のうえ、ご寛容下さいますようお願い申し上げます。



復旧工事完了報告書

平成 20 年 月 日

東部農林事務所長 様

平成 20 年 4 月 28 日付で提出した復旧計画について、下記のとおり復旧工事が完了しましたので報告します。

記

- 1 復旧工事の所在場所
- 2 復旧工事の内容
- 3 復旧工事着手日
- 4 復旧工事完了日